

オウム真理教は「無差別大量殺人行為」を行った団体の規制に関する法律（略称「団体規制法」）によって、活動が制限されています。団体規制法第二章の「観察処分」では、公安調査庁長官の観察に付する处分を受けた団体は、役職員の氏名、住所、役職名及び構成員の氏名、住所

島堅二氏の講演でおこなわれました。時
学生」は恵泉女学園教授・宗教学者の川

「オウム真理教の現状」
新年の賀詞を申し上げます。二〇〇〇年12月オウム真理教の烏山地域への集団入居から開始されたオウム真理教との闘いも、今年の12月で10年目を迎えます。

一時は入居信者が一三〇名を超えたこともありました。現在は70名弱へと減少してきましたが、依然として本部機能をもち、二度目の名称変更で、組織の名称もアーレフから「アレフ」に戻り、分裂した「ひかりの輪」と、二つの組織が烏山地域に存在しています。

「観察処分」期間更新・
「団体規制法」存続の活動
○九年12月には、2回目の「団体規制法」存続が決定しました。二〇〇八年4月から一年半に亘る長期間の署名活動で勝ち得たものですが、烏山地域住民と世田谷区民の皆様のご支援ご協力によるものと心から感謝いたします。

二〇一〇年の新たな視点に立った活動
昨年11月の学習会「カルトにはまる大學生」は恵泉女学園教授・宗教学者の川

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会 会長 海老澤一良

新年の挨拶

今年で10年目を迎える オウム真理教との戦い



鳥山地域オウム真理教(現アレフ)
対策住民協議会

間の制約などで、講師の方にはご迷惑をかけましたが、参加者からは大変好評で「オウム真理教以外のカルト教団の話が聞けて参考になった。もう一度聞きたい。」との要望も出され現在検討中です。オウム真理教のような危険な虐待をおこなう破廉恥な団体や、信者を強要して「先祖のタタリ」だなどと偽り、高齢者などに印鑑や壺を法外な金額で販売し、莫大な資金を得る団体なども存在します。

さらに、活動状況を明らかにするために特に必要があると認められるときは、団体が所有し又は管理する土地又は建物に立ち入らせ、設備、帳簿類等その他必要な物件を検査させることができます。厳しい内容になっています。

住民協議会は、オウム真理教との闘いと共に、若者を危険なカルトから守る、啓発活動に取り組むこともあります。また、これまで懸案事項でありました、オウム真理教からの脱会信者の社会復帰への対応も、更に一步踏み込んだ方針が必要となつてきました。

これまで日常的に継続してきた、抗議デモ・学習会・住民協議会二ユースの発行などの充実と共に、オウム真理教反対への住民の関心を一層高める活動にも取り組んでいきます。

今年一年も、住民協議会への多くのご支援ご協力を願っています。

オウム真理教解散・解体を目的に活動を続けてもうすぐ10年目にになります！

「協議会ニュース」の発行、毎日の監視活動、抗議集会・学習会など鳥山地域住民が手を取り合って続けて来ました。区内の大学新入生へのオウム教団の危険性、カルト集団の入会阻止のパンフレットの配布も、今年で7回目になります。

以上の活動を続けて行くには、大きな活動費が必要です。地域のイベントなどで募金活動を行っていますが、まだ足りません。そこで今年も4月10日（土）10:00からリサイクルバザーにより活動資金を募ることになりました。当日会場へおいで下さることはもちろん、事前に皆様の家庭で不要となりました品物（新品）、又、中古品の場合はクリーニング済みの物など、寄付をしていただきたいと思います。どうぞ私たちの活動の一助となるよう力をお貸しください。

～受付商品～

石けん・アクセサリー・乾物類・おもちゃ・ぬいぐるみ・時計・陶器類・ポット・ハンドバック・シーツ・タオル・婦人服・紳士服・子ども服など

※物品によっては、お受けできない物もあります。

次回の予定は3月8日（月）です。

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会が催す

リサイクルバザー

4月10日(土) 10時

鳥山区民センター広場

(雨天決行)

新品种
いっぱい

9年間活動を続けてきました
住民協議会にご協力
お願いします。

物品提供お願いします

次号、3月8日発行ニュースにて場所・時間を詳しくお知らせいたします。

「団体規制法」2回目の存続へ

2009年12月15日、千葉景子法務大臣は閣議後の記者会見で、オウム真理教（アレフ・ひかりの輪）に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）の存続を発表した。存続は2005年に引き続き2回目になる。

会見で千葉景子法相は、「オウム真理教は未だ危険だという認識のもとで、団体規制法を存続し、より一層監視を続けて対処していく」と述べた。これにより、オウム真理教は今後5年間活動が規制されることになる。

特に主流派の「アレフ」は近年、教団内部の規律の強化を図る目的で、元教祖麻原彰晃に対する「絶対的帰依」を一層強め、麻原の写真の所持や掲載、麻原の

説く、危険な教えを実行する為の教義の使用など、教団の危険な一面を露骨に表わしている。

このように危険なオウム真理教に対し、住民協議会は地域住民の「安心・安全」を守る為、「団体規制法」存続に向け、先に更新が決定した「観察処分」とセットの署名用紙を作製し、2008年4月より署名活動に取り組んできた。世田谷区民の皆様の多大な協力もあり、昨年10月までに52,003筆の署名を集め、公安調査庁など関係機関に「団体規制法」存続の要請をおこなってきたことが成果に結びついた。

住民協議会は、この結果に安堵することなく、オウム真理教の「解散・解体」に向け、今後も、恒常的な活動と共に「信者の脱会・社会復帰」の課題も視野に入れた取り組みを、強化していきたいと考えている。

コラム 「声」Sさん 「ほんわか」な印象だが、確かな存在感

会議などでは自分から意見をいうことは少ないが、物事の本質を捉えた発言は、回りの人を納得させます。

「PTA役員として、交替で監視小屋当番をしていましたが、住民協議会への出席は、交替という訳にいかず、代表で出席する内に深く関わるようになりました」話す姿はあくまでも自然体で、気負いがなく「ほんわか」が第一印象です。そんな彼女から、オウム真理教の反対活動について聞いてみました。

「オウム真理教を解散・解体させるのは大変ですが、オウム真理教被害者救済法を徹底させ、財政的にもオウム真理教を弱体化させることや、信者の脱会を促し、社会復帰させる活動はとても大切」「11月のカルトについての学習会は、これまでの講演内容とは違う

ものでしたが、新たな層に共感が広がったと思います。私もオウム真理教のことばかりだと、活動が狭くなるのではないかと考えていたので、他のカルト団体の話も聞けて良かった」と、率直な意見を聞かせてくれました。

インターで最も感じたのは、物事を客観的に見つめ、考えられるところです。「オウム真理教の反対活動は“やることに意味がある”と思います」「抗議デモは、いつも同じコースでなく、色々なコースの方が、より多くの人が見て感じてくれるのでは」と、活動は続けなければ意味がないことや、より多くの人に共感を広げる活動の工夫も提案してくれました。住民協議会には、この人の存在は欠かせないと改めて確信しました。

オウム真理教の組織の現状

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪）は、日本国内に出家信徒約500人（内ひかりの輪約50人）在家信徒約1,000人（内ひかりの輪約150人）の計1,500人の信徒を擁している。出家信徒のほとんどと、在家信徒の約6割は地下鉄サリン事件以前に入信した信者である。また、教団の拠点施設は、15都道府県下に31か所（内ひかりの輪8か所、重複1か所）ある。なお、ロシアにおける信徒数は約200人で、施設を数か所確

保している。

オウム真理教信徒の年齢構成は次のようになっている。（平成21年11月現在）

24歳以下	約9%	25～39歳	約29%
40～49歳	約39%	50～59歳	約15%
60歳以上	約8%		

（公安調査庁ホームページに掲載された記事より抜粋。尚、信徒の年齢構成については、グラフより編集部が按分したものです。）

住民協議会活動報告

1月14日(木) 事務局会議

1月20日(水) 実行委員会

1月25日(月) 協議会ニュース92号初校正

2月 1日(月) 協議会ニュース92号再校正

2月 9日(火) 協議会ニュース92号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。